

【標津町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	386	376	376	370	365
② 予備機を含む整備上限台数	444	432	196	-6	-11
③ 整備台数 (予備機除く)	0	206	170	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	206	170	0	0
⑤ 累積更新率	0%	55%	100%	102%	103%
⑥ 予備機整備台数	0	30	25	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	30	25	0	0
⑧ 予備機整備率	0	15%	15%	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新の考え方)

令和元年度に107台、令和2年度に355台整備している。GIGAスクール構想第2期における端末整備・更新では、令和7年度及び令和8年度の二か年で更新する予定。

令和7年度に更新した端末は、使用に耐えない端末を除き予備機として運用する予定である。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数:462台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 :100台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 :362台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 :0台
- ・その他() :0台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

○処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和 7年 9月 新規購入端末の使用開始

令和 8年 6月 処分事業者 選定

令和 8年 9月 新規購入端末の使用開始

令和 8年12月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項